

尾張旭市職員採用試験募集要項(令和4年4月採用)

令和3年10月  
尾張旭市役所 人事課

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、採用試験の日程や内容等を変更することも考えられますので御承知おきください。変更する場合は、市ホームページ等でお知らせします。

～ 技術職・労務職の募集を行います ～

1 試験実施職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定 人 数	受験資格（職種ごとにすべての項目に該当が必要）		
		学歴など		年齢要件
土木技師	各若干名	大学・短大・専門学校等を令和4年3月までに卒業または卒業見込み	土木課程を専攻、または一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する	平成5年4月2日以降の生まれ
建築技師			建築課程を専攻、または一級もしくは二級建築士の資格を有する	
保育園調理員				調理師免許を有する

〈留意事項〉

- 1 採用予定人数は、令和3年10月時点の予定数であり、変更する場合があります。
- 2 短期大学及び高等専門学校の専攻科（2年制）を卒業し、独立行政法人大学評価・学位授与機構から「学士」の学位を授与されたかた又は授与される見込みのかたは、「大学」の区分での受験が可能です。
- 3 「専門学校」は、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,700時間以上で修学年限が2年以上のものに限ります。
- 4 日本国籍を有しないかたも受験できますが、従事できる職務に制限があります。
- 5 障害者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）をお持ちのかたも受験することができます。
- 6 地方公務員法第16条の欠格条項に該当するかたは受験できません。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 尾張旭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の日程等（予定）

### (1) 第1次試験

- 1日目（全職種）
- 日時 令和3年11月28日（日）
- 場所 尾張旭市役所

職種	試験科目	試験時間
土木技師 建築技師	基礎能力検査、適性試験、 性格検査、集団面接試験	午前8時40分から午後5時頃まで
保育園調理員	適性試験、性格検査、集団面接試験	午前9時55分から午後5時頃まで

※ 終了時刻は、午後実施予定の集団面接試験の指定された時間によって異なります。

### (2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ実施します。）

- 日時 令和3年12月21日（火）
- 場所 尾張旭市役所

職種	試験内容	試験時間
土木技師 建築技師 保育園調理員	面接試験	午前9時30分から午後5時までのうち指定された時間

※ 正式な試験日時・試験場所等については、第1次試験合格者にお知らせします。

## 3 合格者発表（予定）

1次試験	2次試験
12月6日（月） 午後5時頃 （尾張旭市ホームページにて公表）	12月下旬（文書にて通知）

- ※ 試験結果をホームページで確認できない方は、人事課までお知らせください。
- ※ 合格者発表日時の詳細は、試験実施日にもお伝えします。

## 4 試験の内容

区分	試験の種類	内容
第1次試験	基礎能力検査（SCOA）	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力を測定する検査で、難易度は高校1～2年程度の教科書レベル（検査時間60分） ※ 市ホームページに例題を掲載していますので、参考にしてください
	性格検査	職務の遂行に必要となる適応性をみる検査
	適性試験	受験職種に必要となる適応性をみる試験
	集団面接試験	複数名同時に行う面接
第2次試験	面接試験	個別面接

## 5 受験手続

受付期間	令和3年10月25日（月）～11月10日（水） 11月10日（水）までの消印があるものに限り受け付けます
受験申込書の入手方法	①尾張旭市ホームページでダウンロードする。 ホームページアドレス <a href="https://www.city.owariasahi.lg.jp/">https://www.city.owariasahi.lg.jp/</a> ②郵便で請求する。（返送先を記入し、120円分の切手を貼った返信用封筒を郵送してください。また、期間的余裕をもって請求してください。） 請求先 〒488-8666 尾張旭市役所人事課（住所の記入は、不要です。） ③尾張旭市役所人事課（北庁舎3階）で直接受け取る。
提出書類	①受験申込書（所定の位置に84円分の切手を貼り付けてください。）

	②卒業証明書（卒業証書の写しは、不可）又は卒業見込証明書 ※ <b>土木技師・建築技師のみ必要</b> 。大学を卒業後、大学院又は専門学校等へ進学されたかたは、 <b>大学の卒業証明書</b> を提出してください。 ③各種資格取得者については、必要な資格の資格証明書の写し ※ 障がい者のかたは、障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の写しを併せて郵送または持参してください。
申込方法	受験申込書に必要事項を漏れなく記入し、必要書類を添えて尾張旭市役所人事課に持参するか郵送してください。 ※ 郵送先 〒488-8666 尾張旭市役所人事課（住所の記入は、不要です。） なお、 <b>郵送で申込みする場合は、必ず書留（一般又は簡易）としてください。</b>
受験票の交付	後日郵送される受験票を試験当日に必ず持参してください。受験票を忘れた場合は、受験をお断りすることがあります。 ※ 受験票は、申込日に関係なく令和3年11月17日頃に発送します。11月22日を過ぎても届かない場合には、尾張旭市役所人事課まで至急連絡してください。

- ※ 応募書類の返却は、できません。
- ※ **書類に記載漏れ・不備等がある場合は、受付できません**ので期間的余裕を持って提出してください。
- ※ **新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から郵送での申込を推奨**しますが、持参での提出も可とします。

## 6 採用

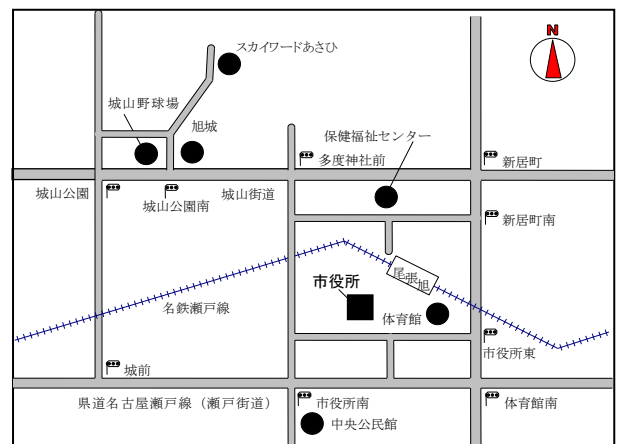
- (1) 採用期日は、令和4年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には、採用されません。

### 試験に関する問い合わせ先

尾張旭市役所 企画部人事課（市役所北庁舎3階）  
 〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1  
 電話(0561)76-8102（直通）  
 ホームページ

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/>

※ ホームページでは、採用試験に関する情報のほか、市が求める人材像、先輩職員からのメッセージなど参考になる情報も掲載していますので是非御覧ください。



### 参考

#### 《令和2年度採用試験実施状況》

職種	区分	受験申込者数	受験者数	最終合格者数	最終倍率 (小数第2位四捨五入)
土木技師	大学・短大・専門学校	6	5	0	-
	計	6	5		
建築技師	大学・短大・専門学校	5	2	0	-
	計	5	2		

※ 保育園調理員については、令和2年度に採用試験を実施していません。

《勤務条件・福利厚生・研修制度》

1 給与（令和3年4月1日現在）

(1) 初任給（地域手当6%分を含む。）

土木技師・建築技師		労務職（保育園調理員）
大学卒	短大・専門学校卒	
200,022円	179,034円	166,844円～235,850円 ※ 年齢により決定

※土木技師・建築技師は、職歴等による加算あり

(2) その他諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。  
期末手当及び勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

2 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土木技師・建築技師）

午前8時30分から午後5時15分まで（保育園調理員）※変則勤務の場合あり

3 休日・休暇

一部の変則勤務の場合を除いて、原則として土・日曜日と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。ほかに、年次有給休暇（年間20日）や特別休暇（結婚、出産、ボランティア等）、介護休暇、育児休業等の制度があります。

4 福利厚生

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合の組合員として、職員や家族の病気やケガ、出産、災害等に対する給付、退職・障がい・死亡に対する年金・一時金の給付、住宅購入資金等の貸付制度、宿泊施設等の福利厚生サービス等があります。

(2) 健康管理

心身ともに健康な状態で勤務できるように、年1回の定期健康診断や各職種に応じた健康診断を行っています。

(3) 互助会

職員の相互扶助や職員間の親睦を目的として、ボウリング大会やクリスマス映画会等のレクリエーション事業、映画観賞やスポーツ観戦等に選択して参加する選択参加事業、野球やゴルフ等のクラブ活動に対する助成等の各種事業を行っています。

5 職員研修

新規採用職員研修をはじめ、各階層別に多様な一般研修を実施しています。また、職員の希望に応じて受講できる専門研修のほか、自己啓発のための通信教育制度等があります。